村報 「心身再生の郷

2017年 弥生 第666号



<表紙>

第12回 市町村対抗子ども駅伝大会

十津川村を代表して12人の児童が大会に参加しました。村の部で3位入賞しました。



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村職員の給与・定員等の 状況の公表

●人件費の状況

(平成27年度普通会計決算)

人口	3,594人
歳出額(A)	6,795,043千円
実質収支	71,827千円
人件費(B)	878,153千円
人件費率 B/A	12.9%

(注)人件費には、特別職の給料、報酬等を含む (平成26年度の人件費率 12.7%)

本村の職員の給与については、村の財政状況を踏まえて 国や地方公共団体に準じて対応しています。

また、職員の定員につきましても、十津川村定員適正化計 画に基づき、社会経済情勢や住民ニーズの変化に対応した 職員配置を行いつつ、事務事業の見直しなどを踏まえて適正 化に努めています。

村民の皆様に職員給与・定員の実態を正しく知っていただ くため、その概要を公表します。

●職員給与等の状況

(平成28年度普通会計予算)

職員数(A)		114人
	給与	386,198千円
給与	職員手当	87,240千円
費	期末·勤勉手当	145,402千円
	計 (B)	618,840千円
一人	あたり給与B/A	5,428千円

⁽注)職員手当には、退職手当を含まない。 給与費は、当初予算に計上された額。

●一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日)

- 13213-24-00-012/33-00-2520-0-1/70			(17-20201	·/ J · III/		
区分	1級	2級	3級	4級	5級	
標準的な 職務内容	主事 技師	主査 主事	係長 主査	課長補佐 係長等	課長 課長補佐等	合計
職員数	29	4	15	21	16	85
構成比	34.1%	4.7%	17.7%	24.7%	18.8%	100%
1年前の構成比(参考)	29.4%	8.3%	18.8%	24.7%	18.8%	100%

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成28年4月1日)

١	区分	一角	一般職		
ı	区刀	大学卒	高校卒	高校卒	
	10年以上 15年未満	244,440円	231,933円	一円	
	15年以上 20年未満	316,750円	272,871円	一円	
	20年以上 25年未満	309,020円	301,783円	一円	
	25年以上 30年未満	378,000円	344,933円	287,500円	
	30年以上 35年未満	一円	375,050円	一円	
	35年以上	一円	389,400円	一円	

●初任給の状況

(平成28年4月1日)

区分		一般行政職	
	区 万	大学卒	高校卒
村	初任給	166,100円	144,600円
ተህ	採用2年経過日給料月額	183,300円	154,300円
豆	初任給	176,700円	144,600円
国	採用2年経過日給料月額	190,200円	154,300円

村は、十津川村を示す。

●特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
村 長	675,000円	6月期 1.40月分
副村長	590,000円	12月期 1.55月分
議長	280,000円	計 2.95月分
副議長	235,000円	
議員	215,000円	加算措置 有

●平均給料・平均給与日額と平均年齢

(平成28年4月1日)

	一般行政職		技能労務職	
区分	平均給料月額 (平均給与月額)	平均 年齢	平均給料月額 (平均給与月額)	平均 年齢
村	276,289円 (339,311円)	38.4歳	289,608円 (310,009円)	51.8歳
国	331,816円 (410,984円)	43.6歳	287,447円 (329,358円)	50.4歳

村は、十津川村を示す。

●退職手当

(平成27年度)

<u> </u>			(17,027-10)
	十津	川村	国
区分	自己都合	勧奨•定年	自己都合、勧奨•定年
勤続20年	20.445月分	25.5563月分	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.590月分	
最高限度額	49.590月分	49.590月分	十津川村と同じ
1人当たり 平均支給額	5,339千円	18,008千円	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%)			

●期末·勤勉手当

(平成28年4月1日)

		車川村	玉
区分	期末手当	勤勉手当	期末·勤勉手当
6月期	1.225月分	0.80月分	
12月期	1.375月分	0.80月分	十津川村と同じ
計	2.60月分	1.60月分	

※職務上の段階、職の級等による加算措置有

●時間外勤務手当

(平成27年度普通会計決算)

区 分	金 額
支給総額	18,624千円
職員1人あたり支給年額	291千円

●扶養手当·住居手当·通勤手当

(平成28年度)

区分	内 容	(月 額)
	配偶者	13,000円
扶養手当	扶養親族	6,500円
沃食于ヨ	配偶者がない場合1人目	11,000円
	特定期間の加算	5,000円
住居手当	借家	(上限)27,000円
	交通機関利用·最高限度額	55,000円
交通用具(自動車等)利 用する職員で2km以上、 最初の2km3,000円。 1km増すごとに1,000円 加算。		最高限度額 55,000円
※国の支給額は、通勤手当の交通用具用 合を除き十津川村と同じ		

●特殊勤務手当

(平成27年度普通会計決算)

区 分	全 職 種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	21.4%
手当の種類(手当数)	8
代表的な手当の名称	嘱託医手当 年末年始勤務手当

●部門別職員数の状況と増減数(人)

(各年4月1日)

THE SOUTH AND THE SOUTH AS A SOUT							
		区分	職員	員数	対前年増減数	増減理由	
部門		平成27年	平成27年 平成28年 ^		*日1火・土口		
		議会	3	2	1		
	般	総 務	23	24	1		
普	行	税 務	3	3	0	te la les actions and the last action and the less actions are actions as the last action and the last actions are actions as the last action and the last action are actions as the last action and the last action are actions as the last action action are actions as the last action action are actions as the last action acti	
通	政	民 生	16	16	0	新規採用 9名	
会	職	農水	15	15	0	再任用 1名	
計	部 門	衛 生	11	11	0		
部		土木	11	10	1	NEITH A CO F	
門 -		商工	4	5	1	退職 ▲10名	
		小 計	86	86	0	その他 - 名	
	教 育		17	18	1	増減 -名	
公		水 道	3	3	0		
公営企業等	その他		18	17	1		
美 等		小 計	21	20	1		
	合	計	124	124	0		

(注)職員数は一般職に属する職員数で臨時的または非常勤職員を除く

村の人事行政の運営などの状況を公表します

村民の皆さんに村の人事行政運営などについてご理解をいただくため、「十津川村人事行政運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の数や勤務条件など、人事行政運営の状況について公表します。

お問い合わせ:総務課

20746-62-0001

● ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日)

区 分	平成26年	平成27年
十 津 川 村	91.9	92.7
全国町村平均	95.6	95.8
地方公共団体平均	98.9	99.0

注)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数 です。

●昇給期間短縮の状況

区 分	平成26年度	平成27年度
職員数A	122	124
普通昇給期間(12~ 24月)を短縮して昇 給した職員B		_
比 較 B/A	_	_

注) 昇給期間の短縮には、昇任時特別昇給などがあります。

●年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日)

区分	20歳	20~	24~	28~	32~
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳
職員数	2	5	13	8	16
区分	36~	40~	44~	48~	52~
	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳
職員数	16	18	11	7	15

区分	56~ 59歳	60歳 以上	#
職員数	12	1	124

●職員の勤務条件、休憩の概要 (平成28年度)

職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時 15分までの1日7時間45分、週38時間45分です。別 に60分の休憩時間があります。

●職員の総数 (各年4月1日)

区分	平成26年度	平成27年度
職員定数	154	154
職員数	122	124

●全職員の平均年齢

区分	平成26年度	平成27年度
平均年齢	41歳1月	41歳4月

●採用者の状況

区分	平成26年度	平成27年度
採用者	8	6

●退職者の状況

退職者には以下の事由による退職があります。

- ※定年退職:定年(60歳)により退職する場合
- ※定年前早期退職:人事管理上の目的から職員に 定年前早期退職の勧奨を行い、これに応じて退 職する場合
- ※自己都合退職:本人の都合により退職をする場合
- ※その他:死亡による退職など

●事由別退職者数

(平成27年度)

区分	定 年	定年前 早期退職	自己都合 退職	その他
一般行政	3	_	6	_
特別行政	1	_		
公営企業	_	_		_

●再任用の状況

(平成28年4月1日)

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再任用する制度です。十津川村では、平成28年4月1日現在、1人の再任用を行っています。

●職員の服務に関する基本原則の概要

基本原則	概 要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤 務時間中においては全力で職 務しなければなりません。
信用失墜行為の 禁止	職員は信用に傷をつけたり、全 体の不名誉となる行為をして はなりません。
営利企業等の 従事制限	営利企業に従事することは制限 されており、従事する場合は許 可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員には争議行為が禁止され ています。
守 秘 義 務	職員は、職務上知り得た秘密を 漏らしてはなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他政治団体 の結成などに関する政治的行 為が禁止されています。

●職員の福祉・利益の保護の状況

※村の常勤職員は、奈良県市町村職員共済組合に 加入し、当該組合の規定による短期給付(保健・休 業・災害・付加)を受けることができます。なお、給食 調理員は公立学校共済組合に加入しています。

長期給付(年金)は、平成27年10月より厚生年金 に一元化されました。

※村の職員が公務により、ケガや病気、死亡した場 合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償 があります。

※職員の健康診断については、労働安全衛生法に より、年1回実施しています。

●公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件やその意に反する不利益な処 分に関して、公平委員会に措置要求または不服の申 し立てを行うことができます。

平成27年度は、措置要求・不服申し立てはありま せんでした。

●職員の分限及び懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由 があれば、分限処分や懲戒処分により職を失った り、降任されたり、給与を減額されたりします。

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処 分です。「懲戒処分」とは、公務員にふさわしくない 非行があった場合に公務員関係の秩序を維持する ために行う処分です。

平成27年度中の懲戒処分、分限処分はありませ んでした。

●職員の年次休暇の概要と取得状況

職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき、 原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。 平成27年1月から12月までの平均取得日数は、 11.0日です。

●病気休暇の概要と取得状況

職員が疾病または負傷のために勤務できない場 合、医師の証明書などに基づき、療養のため必要最 小限度の時間勤務することが免除されます。

平成27年1月から12月までの取得者は、21人 です。

●特別休暇の概要と付与日数

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合 は、特別休暇が付与されます。

主要なものは、次のとおりです。

種 類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5
結 婚 休 暇	5
妻の出産休暇	2
夏 期 休 暇	5
子の看護休暇	5

●職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度で、最長3年間 取得することができます。育児休業は、1日単位で、 部分休業は時間単位で取得することができます。

平成27年1月から12月までの育児休業取得者数 は、5人です。

●職員の研修状況

	研	修	名		人数
新	規 採	用職	員 研	修	4
契	約	事 務	研	修	3

心身再生料理講座 ~第1回~

村では昨年夏から、郷土食がどの様に体に良いのか学び、新たなレシピを考案する、「郷土食材を使った 心身再生料理講座〜郷土食で老化予防をPR〜Jを開催しました。その講座のレシピを全4回に分けてご 紹介します。

「美肌に良いレシピ~豆腐と山芋のグラタン~」

芋類&豆類は肌のたるみ改善に効果があります。これらの食材は生体エネルギー を強化し、疲労回復、胃腸も丈夫になると言われています。そして豆腐、白菜、大根な どの白食材は保湿効果抜群なので乾燥、しわに効果があり、抗老化には重要だと言わ れています。みなさんも美肌料理をご家庭でぜひ作ってみてはいかがでしょか。



豆腐と山芋のグラタン

●材料 (1 人分)

絹ごし豆腐	100g
こいくちしょうゆ	3g
	(小さじ1/2)
豚ひき肉	10g
サラダ油	4g
	(小さじ1)
とろろ芋	
長いも	80g
鶏卵	5g
食塩	0.1g
ねぎ	6g
かつお節	1.5g
しめじ	20g
こいくちしょうゆ	5g
バター	4g

●献立レシピ

- ①豆腐は一人一切になるよう縦に切り、水をよくきって おく。両面に醤油をまぶす。
- ②山芋は、酢水に浸しておく。
- ③ねぎは小口切りにする。 しめじは石づきを取って、バターでソテーする。
- ④フライパンで①の豆腐の両面をこんがりと焼く。ミ ンチを豆腐の上にうすくのばす。蓋をして蒸し焼き をする。
- (5)4)をグラタン皿にうつす。 その上にしめじを散らす。
- 62の水気をきってすりおろし、とき卵とねぎをまぜて ⑤の上にかける。
- (7)⑥をオーブンで山芋に火が通るまで焼く、オーブンか ら出して、ねぎとかつお節を上からのせる。好みで 醤油をかける。



手軽で 美味しそう!

63-0391 し尿処理場 63-0291 小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207 歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

62-0090 64-0762 北部保健センター 68-0017 門警察庁舎 63-0110

63-0200 森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003 滝の湯 62-0400 64-1800 高森の郷 64-0301 森林組合

庵の湯 64-1100 社会福祉協議会 64-0666 62-0132 商工会 五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



奈良運輸支局からのお知らせ

3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等 による影響で、自動車の検査・登録の各種申請が窓口 に集中します。

自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車) 等の各種手続き及び検査については、できるだけ早 めに済まされるようお願いします。

登録及び検査関係の案 内は、ヘルプデスクで24時 間行っています。ご利用く ださい。



間ヘルプデスク ☎050(5540)2063

平成29年警察官採用試験

奈良県警察では、平成29年度警察官(第1回)採用 募集を行っています。

- 1) 第1次試験日 体力試験:4月29日・30日(いずれか) 教養・論文試験:5月14日
- 2) 採用人員 男性40人程度、女性5人程度
- 3) 受験資格

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、学校教 育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した 人又は平成30年3月末日までに卒業見込みの人

4) 受付期間 郵送·持参:4月21日(金) インターネット:4月17日(月)



固奈良県警察本部警務課採用係 20120(351)204

火災に注意してください!

昭和50年 (1975年) 以前に製造さ れた低圧進相コンデンサは、保安装 置が内蔵されていないため、経年劣 化により火災に至る危険性がありま



す。早急に使用を停止し、取り換えをお願いします。

また、保安装置が内蔵されていても、長期間(おお むね10年以上) 使用しているものは経年劣化により 危険な場合もあります。定期的な点検と計画的な更 新をお願いします。

※昭和30年から昭和47年に製造された低圧進相コ ンデンサを破棄する場合は、コンデンサ内部にポリ 塩化ビフェニルが含有されているため、一般の廃 棄物としては取り扱いできません。

低圧進相コンデンサとは

低圧進相コンデンサは、エ 場のモータで稼働する設 備や店舗の業務用冷蔵庫 等の電気機器の力率を改 善する目的で配電板や配 電盤に設置されています。 ※商品の外観はメーカーに

より異なります。





●下記のホームページでも確認できます。 https://www.jema-net.or.jp/

問一般社団法人 日本電機工業会 **2503** (3556) 5885

奈良弁護士会による無料法律相談会

Japanese/pis/condenser.html)

奈良弁護士会による無料法律相談会を開きます。 相談ごとのある人は、前日までにお申し込みのうえ、 ご利用ください。

畴5月25日(木)午後1時~午後4時

出納 62-0906

所役場第1会議室

問奈良弁護士会 ☎0742(22)2035



電話 0746(62)0001 FAX 0746(62)0210 Pフォン 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722 総務 62-0001 観光 62-0004 農林 62-0005 教育 62-0003・62-0067 地創 62-0910

住民 62-0900・62-0911 財政 62-0903 建設 62-0904・62-0905 福祉 62-0901 · <u>62-09</u>02

- 庁舎3階-議会事務局 62-0002

-庁舎地下1階-生活環境 62-0907 62-0908

が要望を行いました。

路」について、奈良県荒井知事と共に村長

2月7日

国道168号「五條新宮道



国道168号十津川道路のⅡ期区間を奈良県知事と要望



石川道路局長要望

と2カ所の奈良県事業が進められていま 道路になります。 期」の区間が事業化されれば全線2車線の すが、残る「新天辻工区」と「十津川道路Ⅱ この路線では、現在3カ所の国直轄事

川道路Ⅰ期区間の完成年度を公表してい だきたいことの2点について重点的に要望 の国直轄による新規調査に着手していた ただきたいことと、「十津川道路Ⅱ期」区間 しました。 今回の要望は、現在進められている十津

直轄事業が必要と判断し要望しました。 ご同行いただき、力強い後押しをいただき 員、堀井参議院議員、佐藤参議院議員にも 懸念されることから、技術力の高い国での 橋が必要であることや山の地すべりなどが 奈良県が調査を行ったところ、特殊な長大 要望には地元選出の田野瀬衆議院議 特に「十津川道路Ⅱ期」区間は、これまで

> り、村の子どもたちにスキーの 23回目となりました。 体験をしているもので、今年で ゲレンデは2日間とも晴天

最高のゲレンデで、スキーを体験!!



を続けてまいります。

今後も事業化されるよう、引き続き要望



た。 うに滑れなかったのですが、 せ、初めての5年生は思うよ た6年生は見事な滑りを見 きました。昨年は苦戦してい のコンディションでスキーがで キーを楽しむことができまし なり、全員がリフトに乗ってス コーチの指導で滑れるように に恵まれ、新雪の積もった最高 子どもたちからは「最後、

う1回滑りたい!」などの元 気な声が響き、充実したス んお疲れさまでした。 ていただいた関係者のみなさ キー研修になりました。 子どもたちにスキーを教え

2017.3 村報とつかわ 8

役場の職員です!

みなさん初めまして。

地域おこし協力隊

です!

さんよろしくお願いします。 コーナーです。村民のみな 役場の職員を紹介する



所 氏 名:小林

属:建設課 地籍調査室 元以

担当業務:地籍調査・工事用地の 取

ひとこと: 得・村所有地の管理など 私は、十津川高校を卒業

れも育ちも十津川村です。 末で5年が経ちます。生ま 後すぐに役場へ入庁し、3月

現在の部署に配属されて

2年目で、主に地籍調査 用地の取得・管理業務など を担当しています。

精一杯努力していきます。 て暮らし続けられるよう、 が、村民のみなさんが安心し まだまだ未熟者の私です 今後ともご指導、ご協力

お願いします。







で知らなった十津川村を知るこ とは全くなく、車の免許を取得 3年間を十津川で過ごしまし 世話になっています。私は高校 こし協力隊として観光協会でお 申します。昨年11月から地域お とができました。 して行動範囲が広くなり、これま た。「勝手知ったる」なんていうこ 橿原市から来ました、曽我と

れています。 地域などがあることに気付かさ そのたびにまだまだ知らない

ります。 と全世界全国にとどろかせる気 に、ひいては日本に十津川村あり ますが、村の一員として奈良県 持ちで臨んでいきたいと思ってお 私ひとりの力では微力であり

ます。 これからもよろしくお願いし

投票区 午前7時~午後7時 投票時間 3投票区~第36投票区 午前7時~午後6時



(告示日: 4月11日)

十津川村長選挙の投票が4月16日(日)に行われる予定です。 私たちが、村に対して意思表示できる機会を逃さず、投票日には主権者の 誇りを持って、棄権することなく投票しましょう。

▼期日前投票

※期日前投票の期間 行うことになります。

ください。

かは、選挙管理委員会にお問い合わせ

詳しい内容や要件に該当するかどう

は、不在者投票の手続によって投票を

人名簿に登録されている18歳未満の人 なお、期日前投票をする時点で選挙 票をすることができます。

由で投票所に行けない人は、期日前投

投票日に仕事や旅行、病気などの理

村長選挙

※期日前投票の場所及び時間 4月12日~15日

役場•第1会議室 午前8時3分~午後8時

に申し出てください。 は、投票所入場券を郵送します。 投票 れば投票できますので、投票所の係員 所入場券が届かない場合や紛失され ▼投票所入場券 た場合でも選挙人名簿に登録されてい 選挙人名簿に登録されている人に

証明書の交付を受けている人は、告示 付を受ける人は、お早めに申請の手続 日までに投票用紙などの請求をしてく 行い、在宅投票をすることができます。 証明書」の交付を受けて、所定の手続を 所持及び介護保険法上の要介護者で、 ださい。新たに郵便等投票証明書の交 め村選挙管理委員会から「郵便等投票 定の要件に該当する人は、あらかじ 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の

▼不在者投票

▼投票できる人

投票用紙などを請求のうえ、当該指定 施設などで投票できます。 に入院・入所中の人は、不在者投票の 人や病院、老人ホームなどの指定施設 十津川村以外の市町村に滞在中の

る次の要件を備えた人です。

基準日に本村の選挙人名簿に登録され

今回の選挙で投票できるのは、登録

※村長選挙

年齢要件 登録基準日

平成11年4月17 に生まれた人

日以前

になります。

できますが、投票は、告示日の翌日以降

不在者投票用紙は、告示日前に請求

4月 10

▼郵便等による投票

きをしてください。

*選挙についてのお問い合わせ



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の人へ

あなたも国民年金を 増やしませんか?

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなってしまいます。

国民年金には、本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、国民年金保 険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる 【任意加入制度】があります。

国民年金任意加入制度 Q&A

Q. 任意加入に条件はありますか?

- A. つぎの①~③のすべての条件を満たす人です。
 - ① 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
 - ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
 - ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人
 - ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入できます。
 - ・外国の居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

Q. 任意加入によるメリットはありますか?

- A. 65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。 納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。
 - ○万が一の際にも備えられます。
 - 一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。
 - ◎ 長生きするほど、生涯に受け取る金額も多くなります。 65歳から年金を受け取った場合、75.1歳で、納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。
 - ◎ 納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせは・・・ 大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531 住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



保険証の一斉更新のお知らせ

今月下旬に保険証の一斉更新を行います。

新しい保険証は、「特定記録郵便」で世帯主宛てに送ります。届きましたら、保険証の記載内容を確認して頂き、間違いがあれば届け出をお願いします。

加入は世帯ごとですが、一人ひとりが被保険者となります。

次の人の保険証は窓口交付となります

●修学のため村外に住所をおいている学生の人

住民課へ届け出てください。(必要なもの) 在学証明書又は学生証の写し、印かん ※4月から新たに修学のため村外に住所を移される人は、在学証明書の代わりに合格通知書等でも可

●国保税を滞納している人

納税相談 (別途通知) を行いますので、印かんをご持参のうえ、財政課までお越しください。

(注)後期高齢者医療の人の保険証や乳幼児医療・こども医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等 医療の人の受給資格証、高齢受給者証、限度額適用(標準負担額減額)認定証は、記載され た有効期限まで引き続きお使いください。

「退職被保険者証」を持っている人

退職者医療制度(退職して職場の健康保険などをやめた人)は平成27年3月末で廃止となります。ただし、それまで退職被保険者だった人が65歳になるまでの間は、平成27年4月以降も「退職被保険者証」が交付されます。負担は、一般の国保と同様です。

保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています

保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。詳しくは、保険証に同封のチラシをご覧ください。

ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品を希望される人は、このシールを保険証等に貼ってご利用ください。

有効期限が切れた保険証

各自の責任において処分していただくか、役場住民課へ返却してください。

3月は、国保税第10期の納期です。

納期限は3月31日ですので、納期内に忘れず納めましょう!

― お問い合わせ ―

- ▶国保税に関することは・・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・住 民 課 ☎0746(62)0911

健康だより

子どもの定期予防接種の受け忘れはありませんか?

平成28年度の対象年齢になる人にお知らせ(28年5月個別通知)をしています。

- ●日本脳炎1期 初回は、3歳に達したときから4歳に達するまでの期間 接種回数 2回
- ●日本脳炎1期 追加は、4歳に達したときから5歳に達するまでの期間 接種回数 1回(初回接種2回目から、おおむね1年あけて)
 - ※平成28年度18歳になるお子さんで日本脳炎の積極的勧奨の差し控えで接種する 機会を逃した人は、20歳の誕生日前日まで接種が可能です。
- **■2種混合 (DT)**は、11歳以上13歳未満
 - ※3種混合(DPT)ワクチンの第1期(計3回)が完了していること。
 - ※お子様の過去の接種歴は、母子健康手帳で必ずご確認ください。
 - ※平成29年度に対象年齢に該当する人は、平成29年5月頃に個別通知を予定しています。

予防接種に行くときは母子健康手帳と予診票を忘れずに



村っこ広場は、保育所入所前のお子さんとその保護者のための 交流の広場です。

簡単な絵本の読み聞かせや制作をしています。

場 所 毎週(月)北部保健センター √※祝日の場合はお休みです。 毎週(金)小原ふれあいセンター 毎月第3(月)(金)曜日は、相談日で保健師が1日います。

開放時間 午前10時~午後3時(昼食は持参ください)





のら文庫で借りてきた大きな絵本や紙芝居は、こどもたちに大人気です。 広場の予定表は、十津川村ホームページからダウンロードできます。「十津川村 村っこ広場」で検索!

問合せ 住民課 保健衛生係 20746-62-0911

奈良県ドクターヘリ

3月21日から運航開始します



■ドクターへリとは

- ○救急医療用の医療機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が搭乗する専用のヘリコプター
- ○医師による治療が早く開始でき、患者の救命率の向上や後遺症の軽減などが期待されます

■運航時間

原則として午前8時30分~日没まで 365日運航 夜間や天候不良時は運航不可

■出動範囲

県内全域(片道15分以内で全県をカバー)

■出動要請

119番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請

(一般の人が直接要請することはできません)

■運航体制

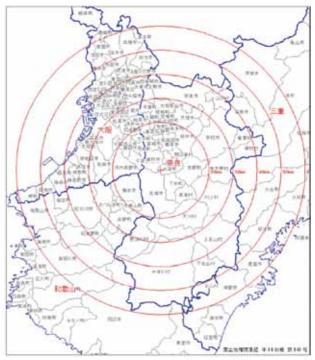
- ○基地病院:県立医科大学附属病院
- ○基幹連携病院(へリ常駐):

南奈良総合医療センター

■ランデブーポイント

ドクターへリは原則として、あらかじめ設定したランデブーポイント(学校・公園等)に着陸します。 救急 現場からランデブーポイントまでは救急車で搬送されます。

ただし、患者さんの容体によっては救急現場近くの 安全が確保された場所に着陸することもあります。 離着陸時にはみなさんのご協力をお願いします。





■搭乗人数

基本的にフライトドクター、フライトナース、操縦士、整備士の4名が搭乗して出動します。また、患者さんを 最大2名まで搬送することができます。

患者の家族の搭乗はフライトドクターが必要と判断し、機長が了解すれば可能です。 また、関係する診療科の専門医、訓練中の医師及び看護師が搭乗する場合もあります。

■費用負担

ドクターヘリによる搬送に伴う費用については、患者さんの負担はありません。

ただし、医師が救急現場やヘリコプター内で行った医療行為については、医療保険制度に基づき医療費がかかります。



発信:林業振興対策室 TEL:0746(62)0005

あることを述べました。 た乾燥材を安定的に供給していくことが重要で 前回は、マーケットに対して、品質が確保され

ます。 ただきます。 研究所における研究成果の一部を紹介させてい 的・生理的応答に与える影響を明らかにする研 はなく、具体的に「木材の利用」が「人間」の心理 境に木材を用いたときの心地よさは、昔から経 究が、様々な大学、研究機関により行われてい 音性、断熱性、調湿性などの物理的特性だけで 験値として知られていますが、衝撃吸収性、遮 今回は、「木材の良さ」についてです。生活環 今回は、国立研究開発法人 森林総合

【木材のにおいが人間の生理面に与える影響】

た、針葉樹に含まれる臭い成分(α-ピネン、リモ チップのにおいが血圧を低下させ、脳の活動を させることが明らかになっています。 ネン)がパソコン作業時の心拍数の上昇を抑制 沈静化させることが明らかになっています。 成人男子を被験者とした実験によって、スギ ま

臭い成分(α-ピネン)を嗅ぐことにより心拍数 が低下することが明らかになっています。 ら3カ月の乳児についても、針葉樹に含まれる また、成人男子だけではなく、生後1カ月か

スさせる効果を持つことを示しています。 この結果は、木材の香り成分が人をリラック

【木質空間の安全・快適性】

果、木材を多用した部屋の方が「心拍数の変化 室した際の視覚刺激と臭覚刺激による脳活動 快適性の評価も行われています。「木質系内装 ています。 リラックスしていることを示すデータが得られ が少ない」、「副交感神経系の活動が高い」など、 血液、脈拍数、心拍変動などの計測を行った結 材」の部屋と「クロス貼り」の部屋で、被験者が入 実大のモデル木造住宅において、木質空間

【参考文献】

せないとする研究成果が示されています。

さない、すなわち生理的ストレス状態を生じさ いて、室温の低下に関わらず血圧上昇をもたら ル等の人工物への接触と比べ、木材への接触にお

○木材学会誌 後の木材産業のために「木材と人の科学」を Vol. 61, No. 3, p.148-153(2015) 720

活かす方策」杉山真樹

○木材情報2015年9月号「「木材の良さ」 組み」杉山真樹 研究の現状と森林総合研究所における取り

林業トピック



産業化情報)からご覧いただけます。

刊事業構想12月号に十津川村の特集「林業再生に 来をかける」が掲載されました。 つきましては、役場のウェブサイト(林業6次

響について検討した結果、アルミニウム、アクリ

木材及び他材料への接触が血圧に及ぼす影

【木材への接触はストレスが少ない】

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人を対象に臨時福祉給付金を支給します。

◎ 支給対象者

平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者

※平成28年度の臨時福祉給付金(3,000円)を受給していなくても、下記の要件に該当する場合は申請ができます。

【参考】平成28年度の 臨時福祉給付金の対象者

- ①平成28年1月1日時点で 十津川村に住民票のある人 ②平成28年度分の市町村民 税(均等割)が非課税の人 ただし、平成28年度分の 市町村民税(均等割)が課税 されている人の(税法上の) 扶養となっている方や生活 保護受給者等は除きます。
- ◎ 支給額

1人につき **15,000円**

申請先及び申請期間

- 申請先:福祉事務所(給付金係)
- 申請期間:

4月3日(月)~ 7月3日(月)≪必着≫

対象となる人には3月末に申請書を郵送します。

ご注意

- 原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご 注意ください。
- 申請期間などは、各市区町村により異なります。十津川村以外が申請先となる人は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

問い合わせ先

●制度に関するお問い合わせ 厚生労働省

専用ダイヤル:0570(073)192

●申請方法に関するお問い合わせ

福祉事務所(給付金係)

電話(直通):0746(62)0901



「臨時福祉給付金」の

"振り込め詐欺"や"個人情報の詐取"にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

平成29年4月から 「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」ってなに?

介護保険法の改正により創設された事業で、要支援1・2の人が利用している全国一律のホームへ ルプサービス(訪問介護)及びデイサービス(通所介護)が新しい総合事業に移行し、地域の実情にあっ た事業としてサービスを提供します。

介護予防・生活支援サービス事業

高齢者の日常生活の自立を目的とした 「訪 問型サービス」と「通所型サービス」を行 います。各サービスは、村が指定する介護 サービス事業者が提供します。将来的には、 民間企業や地域住民による生活支援サービ スの提供も順次展開していく予定です。

※各サービスの内容は、従来の制度による 「介護予防訪問介護(ホームヘルプサービ ス) | 「介護予防通所介護 (デイサービス) | と同じです。

一般介護予防事業

高齢者が日常的に介護予防に取り組める ように、介護予防教室の開催や、自主グルー プ立上げの支援などを行います。

●サービスを利用できる人

- ①[基本チェックリスト] により事業対象者と 判定された 65 歳以上の人
 - ※基本チェックリストは、要介護状態と なるリスクを予測することを目的に、 国が定めた25項目の質問に「はい」「い いえ」で答えていただく質問票です。 地域包括支援センター職員や介護保険 担当職員が面談などを行い、その結果 により事業対象者に該当するかどうか を判定します。
- ②要支援1・2の認定を受けた人 ※住宅改修やショートステイなどの介護 予防給付と併せて利用する場合
- ●サービスを利用できる人

65歳以上のすべての人

■すでに要支援1・2の認定を受けている人は、4月以降も引き続き同じサービスを利用することが できます。また、サービスを利用する際の自己負担割合も変更ありません。

ホームヘルプサービス(訪問介護)

上記以外のサービス



単独で利用する場合は、 要支援認定を受ける必要はありません。



双方のサービスを併せて利用する場合は、 要支援認定を受ける必要があります。



要支援認定を受ける必要があります。

[住宅改修、福祉用具のレンタル・購入、シ ョートステイ(短期入所)、訪問看護など]

■要介護1~5の認定を受けている人は、現在のサービスと変更ありません。

詳しくは、福祉事務所 ☎0746 (62) 0901へお問い合わせ下さい。



フォトコンテスト~

詳しくは後日お知らせします。 きる奈良らしい大会にします。 地・奈良の価値をより明確にで 動成果の発表や交流を図ると ストの開催を予定しています。 積を誇る日本文化のはじまりの ともに、歴史と文化の豊かな蓄 十津川村では、フォトコンテ

教育だより 第102号

> めて一体開催します。 文化祭なら大会」を、全国で初 7」:「第17回全国障害者芸術 「第32回国民文化祭・なら201 奈良県では、2017年秋に

まもなく閉校!思い出いっぱい!元気いっぱい!

平成28年度をもって南部の3小学校が統合され、平成 29年4月に十津川第二小学校が開校します。

閉校を間近にひかえた平谷小学校、西川第一小学校、 二小学校では、今年度で最後となる学校行事に臨 子ども達は元気いっぱいの姿を見せてくれました。



マラソン大会 (平谷小学校)

村内小学校





国から奈良県に集い、日頃の活 術活動を行う個人や団体が全

会期中は、さまざまな文化芸

ミニ駅伝 (西川第一小学校)

> 学習発表会 (西川第二小学校・ 出谷幼児教室)

> > 3月18日(土)

3月19日(日)

西川第二小学校

平谷小学校

入学式

4月7日(金) 4月10日(月) 村内小学校

卒業式·卒室式 3月15日(水) 3月23日(木) 3月16日(木) 出谷幼児教室 十津川中学校

入学式のお知らせ 卒業尤·卒室式

4月6日(木) 十津川第二小学校

開校式 3月20日(月·祝) 西川第一小学校

閉校式

開校式のお知らせ



十津川中学校

人のうご

(敬称略)

槇山 陽春(はる) 女 1月26日 父:敦久 母:知代 (永 井) 関口 大智(ひろと) 男 2月 6日 父:達司 母:美沙子 (重 里) 栗原 由優(ゆず) 女 2月10日 父:幸宏 母:由真 (重 里)







大朗(谷瀬)河西 良子(大阪市) 黒岩



古久保敏子 81歳 2月 1日(小 原) 冨宅 利行 91歳 2月11日(平 谷) 森岡 惠子106歳 2月14日(谷 山本クニヱ 99歳 2月 25日(小坪瀬) 笹内 和三 83歳 2月 26日(神

お詫びと訂正

2月号で訂正がありました。 [5ページ]

●備品工購入変更契約の締結について 誤 変更による 増額 正 変更による<u>減額</u> お詫びして訂正申し上げます。

[15ページ]

●おくやみ(敬称略)

東 榮子(桑<u>原</u>) 東 榮子(桑畑)

お詫びして訂正申し上げます。

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 毎月第3水曜日14時~16時 所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります) ※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です) 間 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

250747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月) の開催になります。



蒼介ちゃん(折立) 3月13日生まれ(満3歳)

保育所へ行くのが楽しみだね♪ これからも健やかに成長してね

父…学 母…由紀子



弦司ちゃん(重里) 3月14日生まれ (満2歳)

一生懸命おしゃべりしている 姿がとても可愛いよ

父…達司 母…美沙子



○1年生総合学習「間伐体験

|学校活動

流通センターで、間伐やチェーン

1月25日、大字林の木材加

お誕生日おめでとう!

り組んでいました。 験に生徒たちは興味を持つて取 が盛んな十津川村ならではの体

を積むことができました。 い、普段できない貴重な経 の体験、施設の見学などを



第15回校内マラソン大会

を行いました。男子は学校から 女子は猿飼橋までの往復約4.6 .森の郷までの往復約7.㎞を、 2 月8日、校内マラソン大会

年生の宮村亮佑さんが31分53秒

を走りました。

個人男子では2

2

位を獲得しました。 さんが2分16秒で、それぞれ クラス対抗では、 女子では1年生の 年 西岡未 1

来





集落の絶景

折立橋

写真:中村幸夫さん(大字込之上)

診療所からお知らせ

整形外科診療日 受付/小 原 8:30 ~ 11:15 上野地 14:00 ~ 15:15

月 日	診療所
3月23日(木)午前	小原診療所
4月 6日(木)午前	小原診療所
4月 6日(木)午後	上野地診療所
4月27日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間/神納川·東中14:30 ~ 15:30 玉垣内14:00 ~ 15:30

		下,后,114.	15.50
場所		期日	
神納川地区生活改善センター	3/ 14(火)	3/28(火)	4/ 13(木)
東中公民館	3/ 16(木)	4/20(木)	
玉垣内集会所	3/21(火)	4/4(火)	4/ 18(火)

飞瓜[1)写先生





土曜診療日 受付/8:30~11:15

受付

小原診療所			
3月25日(土)	第4週		
4月 8日(土)	第2週		
4月22日(土)	第4週		

スポーツの結果(敬称略)

第1回木村篤太郎杯剣道大会 2月5日(五條市)

中学校団体の部

優勝:南十津川剣道クラブ

選手(玉置・桑田・久保見・原口・徳安) 小学校個人の部

小子牧個人の品

優勝:乾さくら(南十津川剣道クラブ)









●人 □ 3,472人(-12人)

男性 1,723人(-7人) 女性 1,749人(-5人)

●世帯数 1,829世帯(-6世帯)

